

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年8月5日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 8件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉冷却材浄化系ポンプ(A)の流量調節弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
2	1号機	補機取水口除塵装置(B)ストレーナ出口配管の継ぎ手部から海水の漏れを確認した。当該部を点検・修理。	
3	1号機	高電導度廃液系濃縮装置(A)復水器(A)出口導電率の指示値高警報の発生を確認した。当該出口水の導電率に異常なし。当該導電率計を点検・修理。	
4	3号機	電解鉄イオン注入系流量計の水抜きを実施したところ、ドレン配管の詰まりを確認した。当該配管を点検・修理。	
5	3号機	電解鉄イオン注入系電解槽出口流量指示計ベント配管の閉止プラグに少量の水のにじみを確認した。当該プラグを点検・修理。	
6	4号機	原子炉建屋付属棟における照明器具の点検時、3箇所の部屋の照明が点灯しないことを確認した。当該照明器具を修理。	
7	5号機	非放射性スチームドレン移送系収集タンク防液堤ピット排水ポンプ起動用水位スイッチの不良により、ピット内の排水が出来ないことを確認した。当該スイッチを点検・修理。	
8	6号機	放射性廃棄物処理設備において制御ユニット1系統に伝送異常警報の発生を確認した。予備側系統に切り替わり処理に影響なし。当該ユニットを点検・修理。	